



ロータリーを実践しみんなに豊かな人生を

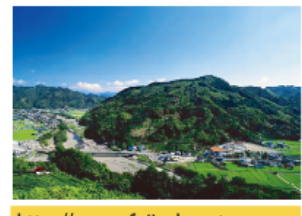
FUJIEDA SOUTH ROTARY CLUB

藤枝南ロータリークラブ会報

例 会：毎週金曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL：054-641-3321
 事務局：藤枝市青木1-11-10 TEL：054-647-2300 FAX：054-647-2040
 E-mail:club1991@fujieda-rotary.org

会長：早川 清人 副会長：伊藤 彰彦 幹事：松浦 正秋 副幹事：渡邊 芳隆

第1091回



<http://www.fujieda-rotary.org>

- ソング 秋は日本のロータリーを上げてごらんぬ
- ソングリーダー 佐野 裕基君

会長報告

早川 清人君

皆さん、こんにちは
 いよいよ、ゆっくりお話しできる
 「会長挨拶」は、今回が最後となりました。



そもそも、本来「会長挨拶」は通常の例会でもゆっくりお話しする機会ではないのですが、……まあ、それはさて置き、今回は最終夜間例会となりますので、いつものような挨拶はできません。よって、最後の自由闊達な挨拶をご堪能下さい。

さて、先週の例会では、裁判に勝ったからと云っても必ず支払いが確保された訳ではないと云う話を致しました。これに続き、本日は、裁判に於ける証拠についての話です。

証拠には、書面による「書証」、証言による「人証」、専門家による「鑑定」の種類があり、今回は人証についてお話しします。人証とは、民事訴訟法上、人の供述を証拠とする証拠方法を云い「当事者尋問」及び「証人尋問」を指しますが、時間の関係上当事者尋問のみに焦点をあてて話を進めます。当事者尋問とは、原告及び被告の当事者本人を証拠方法として、その経験した事実につき尋問し、その供述を証拠資料とする証拠調べです。ちなみに、「尋問」は「質問」に置き換えて聞いて頂ければ理解し易いかと思います。これは、裁判官が他の証拠方法の証拠調べでは心証を得ることができない場合に補充的に行われるものです。原告本人と被告本人が、それぞれの代理人によって尋問され、補充的に裁判官が尋問します。原告に対する尋問では、原告代理人

がする尋問を「主尋問」、被告代理人がする尋問を「反対尋問」と云い、被告に対する尋問では、被告代理人がする尋問を「主尋問」、原告代理人がする尋問を「反対尋問」と云い、交互に尋問することになります。

司法書士が扱う簡易裁判所の事件では、証拠となる契約書や領収書等が無い、或いは整わないまま訴訟を進めなければならないケースが存外多いものです。そのようなとき、この当事者尋問は、勝訴敗訴を分ける決定的な材料となります。ですから、この当事者尋問は、代理人にとってその実力が試される晴れの舞台と云っても過言ではなく、私たちは事前の準備に余念無く臨みます。イメージとしては、テレビ等の裁判シーンを思い起こして頂ければよろしいかと思えます。裁判は公開が原則ですので、皆さんも一度傍聴をされることをお勧めします。特に、この証拠調べに於ける尋問風景は、これで勝敗を分けると云うシビアな場面ですから、交わされる言葉は勿論ですが、法廷にいる当事者及び代理人らの表情の変化も興味深いものがあると思えます。本日は以上です。ご清聴ありがとうございました。

臨時理事会報告 松浦 正秋君

- ・薬品会員退会について承認されました。
 - ・新会員入会について承認されました。
- 梅島純夫君／焼津信用金庫／常務理事

幹事報告 松浦 正秋君

- ・第 2620 地区より
2016-2017 年度ガバナー決定のお知らせが届いております。
清水中央RC会員 生子 哲男（しょうじてつお）君を指名。
- ・第 2620 地区より

ハイライトよねやまが届いております。

- ・藤枝市国際友好協会より
会費納入のお願いと会報・総会資料が届いております。

■ 出席報告 寺田 章君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
41/46 89.13%	43/46 93.48%

(1)欠席者(事前連絡とメイクアップをどうぞ)

- 伊藤彰君 ○小山君 ○富澤静君 ○渡辺君
○竹田君

(2)メイクアップ者

渡辺 哲朗君(島田)

■ スマイルB O X 寺田 章君

- ・誕生日のお祝いありがとうございます。ブラジルワールドカップが始まりました。楽しみで一杯です。稲葉 俊英君
- ・妻の誕生日と結婚記念を祝っていただきありがとうございます。妻のごきげんをとり、過ごす毎日です。
これから先も良き夫婦を演じ、頑張ります。
杉浦 聡君
- ・結婚記念日のプレゼントありがとうございます。
伴野 正明君

スマイル累計額 521,000円

■ 外部卓話

志太榛原農林事務所技監兼家畜検査課長

岩澤 敏幸様



①今回のテーマについて

「藤枝市は食の玉手箱」

<食が世界へのキーワード：藤枝>

②仕事のお話

「この夏トンカツが食べれなくなる？」

- ・PED 大発生。PED って何？

- ・講師の職場は何をやっているのか。講師の真の姿とは？

③藤枝には秘密の食材がある？

- ・漫画「美味しんぼ」で紹介されたお茶とは。
- ・ニューヨークタイムスの一面を飾ったイチゴとは。
- ・藤枝の在来作物とは「温故知新」
- ・農商工連携・新たな挑戦

④藤枝には美味しい地酒がある。全国の呑んべ垂涎の酒とは。

- ・藤枝の地酒とは

- ・日本酒よもやま話(世界文化遺産「和食」にはかかせないアイテム)

⑤藤枝は「食」に関わる人材の宝庫である。

<人が良いと書いて食>

- ・藤枝の食のキーパーソンは誰？

⑥藤枝には行って見て、応援したいお店が目白押し。講師ベスト店(10)

⑦おまけ

■ 今週の一言 植田 裕明君

【私の欲しいもの】

市役所での、とある講演会でのこと。出席者は、市の幹部

及び市議会議員たち。講師の「持ち家でない方は？」の質問に対し、手を挙げたのは私一人でした。

年も年なので、持ち家は無理ではありましようが、なんとか、

手に入れられればな、と願う次第です。

■ 本日のお食事



例会プログラム

例会日	クラブ行事	摘要
7/4(金) 第 1093 回	会長・幹事挨拶	理事会
7/11(金) 第 1094 回	五大奉仕委員長挨拶	職業・社会・国際
7/18(金) 第 1095 回	五大奉仕委員長挨拶 小委員長計画発表	クラブ奉仕
7/25(金) 第1096回		

(担当／内山君)